



歯科健診費用補助のご案内

1. 対象者

受診当日に当健康保険組合の資格がある被保険者・被扶養者

2. 助成対象

年度内（4月1日～翌年3月31日）1回限り

自費による歯科健診が対象です。

【助成対象外】

- 保険診療
- インプラントのアフターメンテナンス
- 矯正目的または矯正中の健診
- ホワイトニング など

※歯科医師の判断により、歯垢・歯石除去を複数回実施した場合でも、補助対象は初回1回のみです。

※領収書で「歯の検査」の実施が確認できない場合は補助対象外となります。

3. 助成金額

お一人につき 5,000 円まで補助（補助額が 2,500 円から 5,000 円へ拡大しました！）

※健診費用が 5,000 円未満の場合は実費を補助します。

4. 申請に必要な書類

☐ 領収証（原本）

- 受診者氏名
- 「自費歯科健診」の記載があるもの

☐ 歯科健診費用助成申請書

健診当日のお願い

健診当日は、歯科健診費用助成申請書を必ずご持参ください。

歯科医院で健診チェック表を記入していただく必要があります。

申請書を忘れると手続きができませんので、ご注意ください。

補助申請の流れ

① 歯科医院を予約・受診（申請書を持参する）



② 医療機関に、申請書の歯科医院記入欄（歯科医院様記入 健診チェック表）に記載してもらう



③ 領収書（原本）と申請書を受け取る



④ 【領収書※原本】と【歯科健診費用助成申請書※原本】を健康保険組合へ提出する

※郵送または社内便で発送してください



⑤ 健保にて内容確認後、問題が無ければ補助金支給